

「令和8年度上越市包括的民間委託導入検討業務委託」
 プロポーザルに対する質問と回答

上越市都市整備部都市整備課

No	質問	回答
1	特記仕様書において、「(2) 技術士（総合技術管理部門（建設）または道路）又はＲＣＣＭ（道路）の資格を有する者でなければならない。」とありますが、これは、「(2) 技術士（総合技術監理部門（建設）または建設部門（道路）又はＲＣＣＭ（道路）の資格を有する者でなければならない。」という理解でよろしいでしょうか。	以下のうち1つ以上の資格を有していることが要件です。 ・技術士（総合技術監理部門（建設）） ・技術士（建設部門（道路）） ・ＲＣＣＭ（道路）
2	実施要領 5 応募書類（１）応募書類の「・見積書（任意様式）」について、見積書の提出期限は、企画提案書提出期限と同日でよろしいでしょうか。また企画提案書提出期限（7 月10 日金曜日）について、時刻の記載はないと認識していますが、指定はございますか。	見積書の提出期限は企画提案書提出期限と同日です。また時刻の記載はありませんが、閉庁時間である17:15までにご提出ください。
3	実施要領 6 応募書類作成要領（１）企画提案書（様式２）について、「A4 片面 1 枚として枚数は計 8 枚以内」とありますが、これは『様式２』の表紙、及び『様式２ 別添』をあわせて8 枚以内の理解でよろしいでしょうか。それとも、『様式２ 別添』以下の「業務実施方針等」の「１ 実施方針 ～ 4 特定テーマに対する提案」部分が計8 枚以内の理解となるでしょうか。	表紙含め様式２全体で8 枚以内としてください。
4	実施要領 6 応募書類作成要領（１）企画提案書（様式２）について、「提案者を特定できる固有名詞等の表現は避けること。」とありますが、これは『様式２ 別添』以下の記載で提案者を特定できる固有名詞等の表現を避ければ良く、『様式２』の表紙の商号等の記載は問題ない理解でよろしいでしょうか。	その通りです。
5	管理技術者に求められている要件を証明する資料（契約書等）は、提案書提出時に添付の必要はございますでしょうか	契約の際にご提出ください。
6	プレゼンについて ①提案書をパワーポイントで作成し、プレゼンに際してスクリーンで投影し説明することは可能でしょうか ②スクリーン等の借用はお願いできますでしょうか（パソコンは弊社で用意いたします）	①企画提案書をスクリーン上に投影することは可能です。 ②プロジェクタ、スクリーン、HDMIケーブルはこちらで用意します。
7	特記仕様書 第11条（1）（ア）において、「「...道路施設※に限定した...」と記載されていますが、本業務で対象とする具体的な道路施設の範囲および対象業務についてご教示ください。 また、導入初年度に想定している対象施設・対象業務と、市全域への展開を見据えた将来的な対象施設・対象業務について、それぞれご教示願います。	同（ア）、（イ）ともに検討対象とする施設は、市で管理する道路法上の道路です。 また対象とする業務は現在、直営または外注している維持管理業務全般（草刈、パトロール、通報対応、小規模修繕など）です。ただし、除雪と法定点検（橋梁等の定期点検要領で定められるもの）は除きます。
8	特記仕様書第 1 1 条における「市域を 6 ブロックに分け」について、実施要領 7 貸与資料「令和 7 年度 上越市包括的民間委託導入検討業務委託 報告書（本編）の P3-2-6 の図 3-2-3」を踏まえますと、6 ブロックとは以下の認識でよろしいでしょうか。異なる想定の場合はお考えをご教示ください。 令和 7 年度 上越市包括的民間委託導入検討業務委託 報告書（本編） ① 北部桑取谷浜地区＋名立区 ② 柿崎区総合事務所管内 ③ 関川西部地区 ④ 板倉区総合事務所管内 ⑤ 関川東部地区＋三和区＋頸城区 ⑥ 浦川原区総合事務所管内	6 ブロックの区分けは貸与資料「事業者向け勉強会資料」の P31 の図を想定していますが、あくまで議論の起点であり、民間事業者との対話を踏まえ柔軟に定める予定です。